

令和7年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

令和7年11月6日(木)
宮城県教育委員会

- | | | |
|---|-----------------|---------------------------------|
| 1 | 開会 | (司会 研究所 貝塚総括) |
| 2 | 挨拶 | (宮城県教育委員会佐藤副教育長)(文化庁渋谷主任文化財調査官) |
| 3 | 出席者紹介 | |
| 4 | 委員長・副委員長互選 | |
| 5 | 議事 | (司会 藤澤委員長) |
| | (1) 令和7年度事業経過 | |
| | ア 多賀城跡発掘調査事業 | (村上主任研究員が資料に基づき説明) |
| | イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業 | (古田副主任研究員が資料に基づき説明) |
| | ウ 多賀城跡環境整備事業 | (何技師が資料に基づき説明) |
| | | ・作貫地区整備 |
| | | ・鴻の池地区整備 |

ア 多賀城跡発掘調査事業

林部委員 昨日、ご説明頂きましたが、確認させていただきます。材木列が見つかって、材木堀とは基本的に併存しないものと考えておりますが、これは切り合いとかはあるんですかね。

村上 材木堀Bの北端を材木列が切っています。

林部委員 後から材木列でいいんですね。

村上 はい。そして、材木列をその次の材木堀Cが切っています。

林部委員 あと、その材木列の評価として、土留めというのは、それでいいのかなと僕も思うんですけど、材木堀であれば上へ向かって、立ち上がってと思うんですけど、土留めの場合はどうなるんですかね。

村上 南北方向の材木列は材木堀の延長になるので、地上高は材木堀と同程度の高さがあると考えていますが、東西方向の方は土留めですので、材木堀よりは低いと思っています。

林部委員 土留めであれば横に渡すようなものが必要と思うんですけども、そういったものは出てないんですか。

村上 断面で見える限りでは板状のものは確認出来ておりませんが、再度検討してみたいと考えています。

林部委員 整地層 3 というのは、灰白色火山灰が降る前で、材木列と材木塀 AB の後ですかね。整地層 3 ってどういう性格なのでしょう。

村上 東西方向の材木列の掘方を覆いますので、土留めの材木列に伴う整地層、整地層 3 の土留めの為の材木列という関係です。

林部委員 整地層 3 というのは材木塀ではなくて材木列に伴って土が置かれたということで、はい、わかりました。確認したかったのはそこだったので。ありがとうございます。

藤澤委員長 よろしいですか。

堀委員 材木塀の A が打ち抜いて北進しているということで、先程、西北門の方に接続するのでは、という見通しでお話しいただいて、確かに来ているなど見ていますが、2 つ質問があります。1 つは、その門から更に北に行く部分は、築地だとされていたように思うんですけど、この点、片方は材木塀、片方は築地が接続することで調査の見解としてはいいのかということ。もう 1 つは、門の調査報告書の見解では、門より前に L 字状の材木列が出ていて、それが例えばコの字状に食い込む門の構造じゃあないかというご見解だったと思うんですけど、仮にコの字状の材木列の可能性があるとすれば、今回出てきた材木塀 A に接続する可能性はないのかっていうところで、ご意見をお伺いしたいです。

村上 まず 1 点目の方ですが、西北門の北側が築地塀というのは 93 次調査で確認しております。それで今回の材木塀 A が西北門まで延びるかということですが、材木塀を斜面に添わせて構築するのは工法上難しいので、どこかで整地をして構築のための平坦な面を造成しないといけないと思います。ただ、ちょうどその部分が水路の法面と水路にかかっているんで、材木塀がどのように延びていくのか、或いは途中で止まって同じような土留めみたいなものがあるのか、ということが現時点では分からない状況です。そこで来年度に西北門の南側を小範囲ではありますが、調査して明らかにしたいと考えております。

2 点目ですが、これも来年度の調査に関わりますが、93 次調査で掘立式の西北門よりも古い L 字状の材木塀は、掘方の幅が狭く、材も小さいです。一方、今回の材木塀の掘方は幅が広く、深さもあり、A の材は調査区北壁で見ると径 20cm 以上ある状況ですので、規模の面で差があります。これまでの南側の 47 次調査、10・98 次調査で見ついている材木塀も規模が大きく、これらは掘立式の西北門よりも古い材木塀とは組み合わないとみていまして、掘立式の西北門より古い材木塀は 1 段階古い時期のもので、かつ仮設の塀であり、本格的な西辺である今回の材木塀 A とは伴わないと考えております。

堀委員 ありがとうございます。今、ご説明いただいて、どうしてL字状の遺構を排除しながら今回のご説明されておられたか、よく理解出来ました。その上で102次の調査対象範囲の北側、このL字状遺構の延長部分はもう掘らないような形で設定されていますが、確定ではないと思うので、理由があれば教えていただけますか。

村上 L字状の材木塀の北側については、築地塀を造る時に切土をして、地山の岩盤まで削り出しておりまして、築地塀を断ち割った部分では確認できなかったことがあります。

堀委員 材木塀の東に延びる方はいかがですか。

村上 材木塀の東の方を地山まで掘り下げているのですが、材木塀は残っておらず確認できなかったことがあります。このため今はまず東側より南側を来年度は確認したいということです。

堀委員 強く言うつもりは全くありませんが、折角ですから102次の範囲ももうちょっと東の方まで、というアイデアもあるのかなあとと思ひまして、意見を申し上げました。

村上 次年度の範囲については、御意見を踏まえて検討したいと思います。

藤澤委員長 はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

渡辺委員 ちょっと質問です。今回検出した西側の大溝は、北側は93次時には出てなくて、門の南側から始まるということですか。

村上 そうですね。今回の調査で、北端を検出したと認識しております。

渡辺委員 先程も質問が出ていますけど、整地層の4の続きが北は分かりませんが、例えば門の南側にちょっとだけ築地塀があって、その基壇の1番下が整地層4とかということはあるのか。

村上 可能性としてはあり得ると思います。

渡辺委員 それからもう1つ。資料(1)のアー5の③のところに遺構変遷の模式図があって、先程Aのところの下の方の整地層2から溝が出ている矢印を逆にした方が…という説明があったと思います。確かに護岸の石は最後、1番最後だと思いますが、掘る順序としては、まず整地をしてから溝を掘って護岸をすると思うので、このままでいいのかなと思ったりするんですが、如何でしょうか。施工された工

程差ということで。

村上 説明が確かに不足しておりまして、最初私もそのように考えてこの変遷図を作ったのですが、調査を進めていくにつれて、この溝の東壁にある整地層2が斜めに落ち込んでくるような状況になっております。ですから、整地層2をしてから大溝を掘り込むとなると、大溝の掘削前に窪みが西側にあったのでそれを整地層2で埋めて大溝を掘る理解になってしまいます。

林部委員 あったらおかしいんですか。それでいいんじゃないですか。整地層2が斜めに落ちていくのは元の地形を残しているからでは？元の地形が残っているんですか。

村上 大溝を掘って整地層2を貼り付けている理解なので、元の地形ではないとみています。

藤澤委員長 地山を掘っている溝の斜面に整地層が張り付くような所が見えるんです。

村上 整地をしてから溝を掘る理解ですと、元々窪みがあったところに整地をして埋めてから溝を掘るという理解になるのですが、そういう窪みの痕跡が見えなかった、窪みの堆積層が見えなかったので、まず溝を掘って整地層を貼り付けるという理解で考えております。

藤澤委員長 いや、だから今のお話だと資料(1)のアー5の模式図③で、模式図の変遷の上の断面模式図が溝1が5と地山を一気に切っているけども実際はそうではなく、5が溝1の壁の方まで延びていくところが見えるという解釈ですね。

村上 誤解を与えるような模式図になっており、分かりづらく実際と合っていないのですが、正確には資料(1)のアー5の模式図③の5層が地山と溝1の境のところに延びます。

渡辺委員 溝1と何の境？

藤澤委員長 溝1と地山の境です。

林部委員 整地した後、溝1との境は護岸されているわけでしょ。

村上 そうですね。

林部委員 自然の地形が結局残っているんですよ。

藤澤委員長 具体的には一連の工程差なんですけど、整地をして溝を掘って終わりではなくて、地山の部分を強化するために整地とおなじような土を貼ったか、或いはもう丸々溝を掘ってからそこも含めて整地したか。

村上 模式図の③南部の整地層5層の底面を水平に表現していますが、本来は右から左の斜め下に落ちていくような、地山との境は水平ではなくて左に落ちていく斜線になります。

林部委員 左に落ちていく斜線になる。

村上 自然地形の窪みがあったのであれば、整地層と地山の間に自然地形の窪みの堆積層があるはずなんですけど、それが無いので、大溝を掘ってその後に整地をしているという理解でおります。

林部委員 斜めに落ちていくか。護岸はそこまであるんですかね。

村上 護岸は上の方で、整地層が護岸を兼ねており、礫を多く含む土で護岸していません。

吉野所長 ちょっと、いいですか。その部分、普通に考えると渡辺さんがおっしゃったような理解になるんですけど、その5層の下の地山が、現場では9層、10層って呼んでいますが、それらが切られるような格好になっています。切られて窪みになっているような感じで、更に西側の方に川とかでも広がっていて削られたような格好にはなっていないんです。最初に溝を掘らないと今みたいな土の残り方にはならないと思います。

渡辺委員 う～ん、いやあ、よく分からない。

藤澤委員長 これはちょっと模式図とかを書いて、休み時間に議論していただくことにしましょうか。時間の問題もありますので、そうしたいと思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。最終的に、来年度の計画を含めて評価も出来ると思います。

イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業

藤澤委員長 多賀城関連遺跡については、現地を見られてない方も沢山いらっしゃると思いますので、早風遺跡と、新たに土塁が確認された所は遺跡名称がまだついていませんが、その確認地点について、非常に重要な成果であろうかと思っておりますので、ご質問ご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。早風遺跡の方は別添資料に現地公開資料もございますので、そちらもご参考下さい。開くと大きな断面図もあります。

渡辺委員 図4の断面図で、旧表土と書いてある層はどういう性格なんですか。遺物が入っている層なのか、地山に近い層なのか。普通は旧表土と言うと発掘調査前の地表面の土のようなイメージなんですけど、これは遺構の下なので、そうじゃないことは分かりますが。

古田 古代の区画施設を作る際に旧表土だった面ということです。

渡辺委員 ということは、整地で入れている土ではなくて、自然の土ですか。

古田 自然の土です。

渡辺委員 それでは地山と書いてある面との違いは。

古田 地山のうちの黒色土が旧表土ということです。

渡辺委員 はい。理解しました。

藤澤委員長 ちょっと1点。私から確認させていただいてもよろしいでしょうか。新たに土塁が分布調査で見つかったのは、赤色立体地図が基になっているということで、以前に宮城県全体のデータが公開されたというのを聞いていて、早速その成果が出たということです。直接早風遺跡とは関係ないかもしれませんが、他にも何かありそうなのか、広く検討されているのでしょうか。

古田 これまでは城柵官衙遺跡の周辺や既存の見つかったものを対象に確認していましたが、今回の成果を受けて遺跡から離れた地点にも存在する可能性を考えて、県内の城柵官衙遺跡の再検討を進めております。先程、昔の成果では女貝堀が他の地点にも延びていると報告されていると説明しましたが、その地点にも同じような土塁がないか調査しております。女貝堀が図のように東山官衙遺跡から城生柵跡までずっと続いていることはなさそうですが、他の地点にも同じように丘陵を分断する土塁が存在する可能性はありそうです。

藤澤委員長 そういう可能性も見えているということですか。

古田 それについては、今年度中に分布調査をして確認したいと思っております。それから、他の城柵官衙遺跡でも同じように離れた所に土塁状の高まりがあるかということを確認しておりますが、現在のところ明瞭なものは見つかっておりません。ただ、これまでの調査で見つかったものより30~40m外側に別の区画施設が存在する可能性がある地点はみつかっています。これまでの推定ラインの再

確認や、その周囲、さらに離れた所まで確認作業を進めておりますので、その成果を市町村と共有し、出来れば分布調査をして、城柵官衙遺跡の外郭区画施設を再検討していきたいと考えております。

藤澤委員長 はい、ありがとうございます。非常に今後の成果が楽しみです。

ウ 多賀城跡環境整備事業

藤澤委員長 3番目の環境整備に移っていきたくと思います。ご質問ご意見頂きたいと思いますが、最初に私から確認させていただきたいと思います。今、鴻の池地区はボーリングを今年やって今後検討するという事なので、主要内容は作貫地区のことで、別添資料の2にも出ていますが、現在の第12次5カ年計画の中でこの作貫地区をやるという決定で、今までに作られた整備計画の枠の中で、第12次5カ年計画が進んでいて、これが入っているということですよ。

何 はい、そうです。

藤澤委員長 それで、今日頂いた別添資料の中の基本設計計画案は、今回決定するという事とじゃなくて現段階のものであるということによろしいですか。

何 そうです。現段階の案です。まだ完成案ではありません。

藤澤委員長 それは来年度、基本設計を完成させるということですか。

何 そうです。今年度に覆屋とその周辺に関する基本設計を完成して、残りの部分を含めて全体の基本設計を来年度までに完成する予定です。

藤澤委員長 はい。じゃあ、今の段階での検討状況について皆さんのご意見なりを出していただければという、位置づけで宜しいですね。

何 はい。

藤澤委員長 ということで、昨日も実際見ていただいたのも踏まえて、色々ご意見をいただければと思います。

林部委員 委員長から説明があつて解ったけれども、今回の案がまだ決定案じゃなくて、来年度また検討するという事ですよ。ある程度の叩き台と思えばよろしいでしょうか。

何 はい。計画案として見ていただければと思います。

林部委員 作貫地区は初めてお伺いさせていただいたので、初めてで言うのも何ですけど、覆屋があって、そして今後も覆屋を活用して遺構を見せようという方針だったが、遺構の保存状態等も調べて、状態がまずいので、盛土されるということですよ。それでいいと思いますが、そうした時に覆屋の意味というのは？普通に遺構を見せても問題ないわけなので、覆屋を撤去する話ではありませんが、その活用方法をもうちょっと考えてもいいのではないか。要は今日の説明はあくまで遺構保存という一般的な考え方の延長線上できていたと思いますが、覆屋を撤去するのが無理であれば、遺構も本当の遺構を見せているわけじゃない、もう普通に盛土してどこの遺跡でも見られるような状態になっているなかで覆屋を残すのであれば、覆屋そのものに地区全体を示すようなことをしたらどうかと思ったのですけど…

何 ご指摘ありがとうございます。現在の基本設計の中には覆屋の位置付けとして作貫地区の導入口として活用したい、もちろん中世の展示スペースとしての役割も含めて、皆さんがここにも遺構展示があることがわかるように、導入口としての活用をしたいと思います。

林部委員 それでパネルとかを置いたり、もうちょっと覆屋を有効的に活用してもいいと思います。作貫地区では中世の遺構と古代の遺構が重なっていますよね、だからその連続性をどういう風に表示していくのか、現状のままでいいのかを含めてね。違和感を感じたのは、中世の土塁を切って古代の建物を表示していますよね。当時はあれで良かったのかもしれませんが、あれでいいのかなということ。本当は反対ですよ。中世に古代が乗っかっているわけですから、すごく違和感を感じたので、その辺をどういう風に見せるかを工夫したほうがいい。また、あの地域は神官の家でもあったということなので、そういう歴史的な永続性も見せるにはどうしたらいいか、工夫が必要かなと思いながらお話を聞かせていただきました。

崎山委員 ご説明いただきましてありがとうございます。今ここでお聞きすべきなのか、次年度の計画のところでお聞きすべきなのかというところがあるのですが、まず1つ、今おっしゃっていただいたような覆屋の在り方を考えた時に、中に階段を作ると大半のスペースを使ってしまうので、活用しにくくなるような気がしました。ですから、動線の中に入れるのではなくて、もうちょっと別な形で動線を設ける、バリアフリーも含めて考えた動線を計画された方が、覆屋の使い道も出てくるのかなというのが1つございました。その辺り、もしお考えがあればご説明いただけたらと思います。

何 現在、北側、南側、東側に渡道を設置することを計画していますが、崎山先生がおっしゃった通り、階段とかスロープを設置する場合はかなりの盛土をする必要があります。ただ、空堀遺構には地形の高低差がありますので、私はここに来

る来場者たちが覆屋の中に入って、地形の高低差が体感できるよう渡道を設置しました。勿論、西側も活用してスロープを設置することも可能ですが、それについても全体の高低差の体感を含めてもう少し設計を考えていきたいと思えます。

崎山委員 分かりました。問題はスペースですね。有効活用を考えた時にかなりスペースを使いそうだったので、ガイドンスセンターみたいな導入口としての位置付け、そういう役割を持たせようとした時に、あまりにもスロープの部分が面積を取ってしまうとやりにくいところが出てくる。この規模でいいのか？もう少し余地があればいいと思えました。

それから、作貫地区と政庁地区の関係についてですけど、昨日拝見させていただいた現状から言うと、西側はかなり高木があるので、作貫地区から政庁は殆ど見えなくて、説明では少し間引いたりして見える環境を作ると理解したのですが、そういう理解で大丈夫でしょうか。

何 そうですね。西側はスギなどで囲まれていますので、本当に何も見えない状態になっています。もちろん今後は間伐しますが、結構山の中にありますので間伐もなかなか難しいです。全部間伐するのではなく、目標としては一部を伐採して、政庁も眺められるようにと考えていますが、実現するにはまだ検討する必要があります。

崎山委員 分かりました。来場者が外から何も知らずに来る行動パターンを考えると、まず今の状況だと存在に気づかないような環境になっているのが、凄く勿体ないという気がしたのです。一案として作貫地区から政庁が見えることと、政庁から作貫地区が見えるという両方の関係性があつた方がいい。また、政庁側には作貫地区へ人を引き込むサインや何らかの手立てがあつた方が人の流れが作れるので、ご検討の余地があればお願いします。

林部委員 今、崎山委員が言われたのと同じようなことの繰り返しになるけど、何回も多賀城に来たが作貫地区に行ったのは初めてというのは、政庁に来て作貫に行く動線がはっきりしていないのです。だから作貫地区は多賀城全体の中でどう位置付けられるのかを踏まえた上で活用すべき、踏まえた上で動線をうまく政庁から作貫地区に自然に行く流れを作れたらいいと思えます。また、先程から覆屋の中のスロープについて話していましたが、スロープが結構長いものであれば、うまく活用してガイドンスとして使えばいいです。地区全体の導入としてはそのようにすれば使いようがあると思えます。

藤澤委員長 はい。ありがとうございます。スロープの壁面に沿うということですか。

林部委員 そう、長いのであれば。

藤澤委員長 はい。ありがとうございます。いずれも重要なご意見だと思いますので、是非それを踏まえて具体的な計画を検討していただければと思います。

堀委員 すごい計画を立てられてわかりやすくなるのではないかと思います。私も最初に行った時には、覆屋の中にあるのが中世の遺構であることが理解出来ず、その後先ほど林部委員がおっしゃったように、現地では古代の方が優先して表示されているので、これは一体どういう切り合い関係なのかを考えるのに時間がかかって、作貫の遺構が何期を表現したかという変遷表示もないので、Ⅲ期以降であるが、それ以前はどうだったのかが見てもなかなか理解できなくて、何段階かあることもわからないので事前に勉強して行かないと多分わからないと思っていました。今回も作貫地区の報告書を読み直したのですが、やっぱり現在私たちが見ている遺構の形は報告書で出ている遺構の形とはちょっと違う。こちらの溝が3本あって土塁が2本ありますが、2本が途中で合流するような形になっている。この形式が全く表示には表記されてなくて、中世のものとして見に行かれる方も今の表示では納得できない、とても分かりにくいような気がしました。まず中世の遺跡としてどういう研究上の立場・位置にあるのかとか、遺跡全体としてどういう状況なのかの説明が、表示の前に必要なんじゃないかと思います。たぶん誰も共有していない状況じゃないかと思っていました。ペイントで可視化する方法とか、他にも色々あると思いますが、基本情報を共有し、その上でどうしたらいいのかの説明があると良いと思います。

前回もお話したんですけど、多賀城の門、政庁、城前は、基本的にⅡ期で整備されましたが、作貫地区はⅢ期で整備されていて、東門の方も複数で整備されていますが、この遺跡は一体第何期の遺構整備をしているのかが見てわかるように。カラーで遺構はこういう色にするとか、今回の作貫地区の整備だけじゃなくて、これから長い目で多賀城全体を整備する時の方針、大体こんな感じでいったらいいんじゃないかというのも併せて見させていただけるといいと思います。なかなか難しいと思いますが、ご検討お願いします。

何 ご指摘いただいた通り、今後は多賀城全体の遺構表示の現状を含めて検討したいと思います。現在展示している空堀遺構がどの状態かはよく検討する必要があると思います。覆屋の活用も含めて覆屋自体の調査と展示している遺構の検討・理解と共有を進めたいと考えます。また、作貫地区は政庁と南門とは別時期のⅢ期の遺構を表示していることについてもおっしゃる通り、色とかの表示の違いを明示するのは重要で、劣化しているサインの更新も必要です。更新の際にしっかり遺構の内容と発掘調査の内容を明示することで一般の方にお伝え出来るかなと思っております。

藤澤委員長 はい。他にいかがですか。

荒木委員 堀先生がおっしゃっていたのと少し関連するかもしれないんですけど、整備す

る前提の課題かもしれないんですが、そもそも作貫地区というのが古代の遺構表示をする時の機能のようなものですね。あの場の空間といいますか、使い方というか、作貫地区の調査は結構古い時期の調査で、その段階での見解とその後。もう随分と城内、場合によっては城外も含めて調査が進んで、その中で作貫地区では、例えば実務官衙の表現がこれまでなされてきましたが、本当にそれでいいのかどうか。遺構のみならず遺物も含めて、どういう場の使い方をしているかを調査が進んだ段階で改めて作貫地区の機能についての前提、整備のコンセプトがないと一般的に理解できにくいんじゃないかと思いました。また、説明の仕方として掲示板にかけないこともあるかもしれませんが、現地で見学させていただいた時に掲示板にQRコードが入っていて補足とか、資料の転送もされてましたので、そうしたもので補足して、興味のある人が中世の土塁も復元することを現地で解消できるような、古代だけではなくてそれ以降も重要な場として使われる空間だったことがわかるような形であれば、もしかすると古代の使い方も、記憶に残って官衙遺跡の中の空間の使い方が中世に近くなっていく様子が繋がります。そういう展示の仕方を工夫されると古代がある、中世があるだけではなくて、この場の空間の重要性と意味付けにも役立てられるかもしれないので、ご検討いただけると嬉しいなと思います。

崎山委員 先生方のご意見と関連しますが、その後の話になるかもしれないですけど、南門に新しいガイダンスセンターができましたね。あそこの映像コンテンツの中に、例えば作貫地区の話とか、多賀城全体の話までコンテンツとして入れればと思います。そのものとしての整備や時代の設定とか、結構大変だとは思いますが、情報として時代の関係を説明するのは多分そちらが簡単だと思うので、ガイダンス施設を多賀城全域まで広げたコンテンツのステーションとして計画する方法もあると思います。

何 はい。検討いたします。

渡辺委員 多賀城全体の動線を来場者に分かるように。私自身もそうでしたが、政庁まで行ってもう満足して降りて来たんです。政庁を突き抜けて向こうまで行きたくなるような何かがあれば。例えば、折角ある管理棟とトイレのところから作貫地区に誘導するような何かを設置するとか。一番簡単なのは政庁に行って帰って来る、作貫地区に行って回って帰ってくる、更にはもっと行きたい人は東門の方まで回ってくるとか、いろんなルートを示して、選べるようなものを将来的に作っていただけたいなと思います。

林部委員 まず多賀城全体の中での作貫地区の位置付けがあると思います。その中うまく落とし込めるような整備の方針で進めていくのがよく、それは渡辺さんが言うような動線の問題とかにも色々繋がってきます。

黒田委員 1 個確認なんですけども、今後 4 年間で作貫地区の整備をされるということで
すよね。その中で、舗装は貼り替えないんですか。地面はそのままですか。

何 基本的には現在の舗装を利用して、補修が必要な部分だけ補修して使うことを
考えています。

黒田委員 もし可能であれば、先生方がおっしゃったようなことを舗装で表現できる可能
性があるのではないか。せっかくゾーニングもされたので、それがわかるよう
な。今から追加で計画出来るかわからないんですけど、検討していただけたらいい
と思います。それからサインはもう 1 回中身を検討して作貫地区の全体説明を
入れられるように。そうすると 4 つのゾーンの内容も変わってくると思いますの
で、その点も是非検討していただければと思います。

何 わかりました。検討します。

藤澤委員長 整備活用については、この後にもかなりお話が出てくると思いますので、午後
も他との関連でも是非ご意見いただければと思います。それではここで休憩に入
ります。

(2) 令和 8 年度事業計画

- ア 多賀城跡発掘調査事業 (村上主任研究員が資料に基づき説明)
- イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業 (古田副主任研究員が資料に基づき説明)
- ウ 多賀城跡環境整備事業 (何技師が資料に基づき説明)
 - ・ 第 12 次 5 力年計画の変更
 - ・ 作貫地区整備
 - ・ 鴻の池地区整備
 - ・ 『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』の改定

ア 多賀城跡発掘調査事業

藤澤委員長 確認させて頂きたいんですけど、資料の 7 枚目に第 12 次 5 力年計画の昨年の変
更案として承認されたものがありますが、来年が 102 次で一応来年までこの北西
隅をやって、ある程度成果がまとまったら予定通り令和 9 年・10 年度は南西の方
に来るという方向性は現状でも変わらない? なぜかという来年度の調査次第によ
って変わるかと思ひまして、そこだけ確認させて頂きたい。

村上 現時点では、来年度まで北西隅の調査をして、再来年からは南西の外郭西門北側
の調査を進めて行く予定にしております。

藤澤委員長 いずれも門をポイントとして西辺をどう考えるかを追求したいという事ですね。

ほかの委員の皆様方がいかがでしょうか。それでは次に続きます。

イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業

藤澤委員長 多賀城関連遺跡について。こちらは今年度の調査結果を踏まえて計画を変更するということですが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

堀委員 教えて頂きたい事があります。変更計画見させていただきまして、i地点は東山官衙遺跡の北側の丘陵の南端に位置していて、その北側は平坦面になっているんですけど、計画では北側の平坦面は調査対象になっていませんが、この平坦面に遺構が広がっている可能性は考えていないのでしょうか。

古田 i地点の北側でも分布調査や測量作業をしておりますが、遺物は見つかっておりませんので、現在のところはi地点で遺構は途切れるのかなと考えております。

堀委員 i地点の土塁の高まりは、丘陵北斜面からかなり内側に造られていますが、このような地形に土塁を造るのは東北の城柵では一般的なものですか。

古田 土塁の外側が斜面になる地形に造る方が防御性は高まると思いますので、一般的ではないと思います。周辺のh地点やb地点は丘陵際にありまして、自然の地形を活かして区画施設が造られていますが、i地点は平坦な所に造っている分、深くて大きい堀を掘って高低差を出すということをしていまして、かなり無理をして造っている様な印象があります。北側の平坦面にも遺構が広がる可能性については、次年度以降の調査とあわせて分布調査やボーリング調査を実施して検討して行きたいと思います。

藤澤委員長 他に如何でしょうか。

荒木委員 (2)イー2の令和8年度調査対象地という図面がありますが、令和8年度は土塁状の高まりと入口施設の規模や構造を把握するような調査を予定されていらっしゃるのでしょうか？

古田 現状では入口の施設と土塁状の高まりがどのようにつながるのかがわかりませんので、入口の施設と周囲の土塁状の高まりを対象に調査をして、規模や構造を検討する予定であります。

荒木委員 そうしますと、令和8年度の調査区の西端が土塁状の高まりよりちょっと内側に設定されているんですけど、高まりがどこまで続くのかということを確認するのであれば、もう少し西側に広く設定した方がいいのかなと感じたんです

けども、如何でしょうか。

古田 調査予定範囲を調査期間や予算に合わせて設定した関係でやや狭くなってしまっておりますので、再度検討して修正したいと思います。

荒木委員 きっと今年もご苦労されて、いろんなご事情があつて2区を設定されたのかなとみておりましたが、調査範囲が狭くなってしまうと、全体像を把握するために追加の調査をすることになって、結果的により期間や予算がかかってしまうことも考えられます。同じように、令和9年度の調査区に関しても、調査区の東端が土塁状の高まりが削平されているようなところまでになっていますが、さらに東側まで広げて調査をして、土塁の残存状況などが確認出来れば、調査区の設定としては良いのかなと思いました。予算の範囲内でご検討頂ければという風に思います。

藤澤委員長 今の意見に関連して確認なのですが、調査予定範囲は(2)イ-2の図面の境界範囲の線の内側で設定しているということですか。

古田 そのとおりです。

藤澤委員長 こちらの境界を越えた方はすぐには調査出来ないのでしょうか？

古田 私有地を借地しておりますので、この境界の中の方が調査しやすいということです。

藤澤委員長 東側には広げられないので、西側の土塁状の高まりの方でしっかりと確認するということですね。わかりました。他に如何でしょうか。宜しいでしょうか。多賀城跡関連遺跡について他にございませんようでしたら次に移りたいと思います。

ウ 多賀城跡環境整備事業

藤澤委員長 次、環境整備についてです。先程も大部絡んだ話も出てきたのですが、来年度の事業計画という事で、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

崎山委員 作貫地区の整備に関して、来年度の計画において、先ず露出展示の保存と覆屋の改修を先行していると思うんですけど、覆屋の改修というのは具体的に何を想定していらっしゃるんですか。

何 覆屋の改修については、先生方の意見も含めて、これから改修の設計計画案を完成して、可能であれば実施設計を実施したいと考えています。

崎山委員 わかりました。そうすると先程のご説明頂いた計画案をベースにして基本設計は進めて行くという形に？

何 今年度内には、覆屋の改修に関する基本設計案を精査して、積算補助を通じて整えたいと考えています。完成した上で実施設計の実施を検討します。遺構保存と覆屋以外の残りの部分は来年度に完成と考えています。

崎山委員 わかりました。今年度の残りの作業とその後。たぶん色々ご事情はあると思うんですけど、例えば極端な話をするとそもそも今の覆屋をそのままずっと残し続けるのかどうかも含めて、場合によっては再検討をする可能性もあるのではないかと。私、今年度初めてお話を伺わせていただいているので、これまでの事情を存じ上げないところもあるんですけど、その辺りも可能性としてゼロでは無いのかなと昨日拝見して、今日のお話でも感じたものですから。基本的に有りきではなくて、その部分をもう一度立ち返ってやっていただいた方が後々作業はスムーズに進むので、ご検討頂けたらと思います。

何 検討いたします。

藤澤委員長 その辺は検討して頂くという事で。他はいかがでしょうか。

渡辺委員 細かい話なんですけど、ちょっと聞き洩らしたかもしれないんですけど、今考えておられる計画では、覆屋の中に階段、スロープを造って作貫地区への動線と、それと重複している今の東側の所は埋めるとおっしゃっていましたがけれども、具体的にどうされるのでしょうか。

何 現在東側の急斜面に階段が設置されています、その部分の階段を撤去しようと考えています。

渡辺委員 階段を撤去して、覆ってしまうというのではなくて行けないようにすると？

何 自然の地面に戻すことを考えています。

渡辺委員 道というのは土塁が途切れて窪んでいますけど、それは民間の家として使っていた時に入り口として削ったところなのでしょうか。

何 元々の地形が急斜面になります。

渡辺委員 両側の土塁が窪んでいるように見えるんですけど、ちょうど覆屋の北東側位になりますか？それ自体は新しいものかもしれないけど遺構なのかもしれない。

何 階段の方は当初の整備で遺構を確認してから整備したかと思います。

渡辺委員 はい。ありがとうございました。

藤澤委員長 宜しいでしょうか。

崎山委員 多賀城市さんの保存活用計画とこちらの計画との整合性とか調整とかというのは、実務レベルでは行われているのでしょうか？

何 行っています。

崎山委員 そうすると今、多賀城市さんが今年度策定中の計画が大体どういうものになりそうかを既に把握された上でこちらの計画を進めていらっしゃるということで宜しいですか？

何 はい。保存活用計画を把握したうえで計画を進めております。

崎山委員 はい。わかりました。

藤澤委員長 多賀城市さんが進めている保存活用計画については、このあとの報告事項で話をして頂く予定になっております。ちょっと今と関連するのですが、多賀城市で考えている保存活用計画が今年度策定という事で、それが出来たら、それを踏まえて整備の計画を進め、次の10年になるのか何年になるのかと思うんですけど、来年度1年で作るというのは出来るんですか。

何 来年度から改定を始めたいと考えています。

藤澤委員長 来年度始めるといって、来年度中に終わらせるという事ではないと理解していいですか。

何 計画としては、来年度までに改定を完成する予定になります。

藤澤委員長 改定を終わらせるところまで持っていきたいという事ですね。結構スケジュール的に大変。大変そうと思うのですが。今の第12次5ヵ年計画は令和11年度までは前の整備基本計画に基づいてやっているの、具体的には次の基本計画を決めていく、以降を決めていくという事になるんですかね。

他に何かございますでしょうか。この辺は多賀城市さんの報告をご説明頂いた上でまた何かございましたらご意見を出して頂ければ。他に何か令和8年度事業計画全般でも宜しいです。宜しいでしょうか。以上で宜しければ令和8年度

事業計画については事務局の方にご協議頂いたという事で、議事については以上で終了いたします。

6 報告事項

(司会 藤澤委員長)

- (1) 公有化及び維持管理事業について (多賀城市文化財課武田課長が資料に基づき説明)
- (2) 多賀城南門等復元事業について (多賀城市文化財課武田課長が資料に基づき説明)
- (3) 多賀城跡附寺跡保存活用計画について (多賀城市文化財課武田課長が資料に基づき説明)
- (4) 多賀城政庁復元整備について (宮城県文化財課関口総括が資料に基づき説明)

(1)公有化及び維持管理事業について

藤澤委員長 無ければ私から宜しいでしょうか。今年度は3カ所で、これは積極的に公有化を進めていくという状況なのか、地権者様方からの申し出なのかということはわかりますでしょうか。

多賀城市武田課長 資料(1)ウ-2 の保存管理計画地区区分図をご覧ください。第3次管理計画を策定する際に地区区分を設定いたしまして、この黄色の範囲のS重点遺構保存活用地区という部分を重要な遺構が存在する場所として積極的な公有化と調査・整備をし、活用して活性化していくという地区に指定してございます。こちら3次計画の中で3年、4年程前にほぼ公有化が完了しているというところでございます。一方、今回示しております赤色の部分が令和6年度に公有化した部分でして、ここに関しましてはAII遺構等保存活用地区としています。基本的には、地域の住民の方がお住まいになっている地区で、地域と共生していこうという地区になっております。こちらは積極的に公有化というよりは、地区の方の申し出に応じて公有化を推進していく、基本時には地区の皆様と一緒に共存共栄を図っている地域で、多賀城地域の価値と一緒に守っていききたい、継承していききたいという計画をしている場所でございます。次に、公有化を積極的かつ計画的に進めているのは、薄めの赤で示しているAI遺構等保存活用地区としているところでございます。こちらは、大畑地区や作貫地区が含まれ、総社の宮という神社の周辺もほぼ公有化が完了しています。したがって、積極的に公有化というのは無くなってきています。

藤澤委員長 はい、ありがとうございます。他、何かございませんでしょうか。

(2)多賀城南門等復元事業について

藤澤委員長 それでは、(2)多賀城南門等復元事業について、如何でしょうか。

林部委員 4月にオープンして半年位経ちますが、どれくらい来館者が来たんですか。

多賀城市武田課長 4月25日にオープンいたしまして、9月末の約5カ月で3万6,000人程の来場がありまして、月平均だと6,000人になります。補足なんですけどガイドランスをご覧になっていただいた時に椅子を何個か並べておりました。来館者の中に地べたに座っている方がいらっしゃるので、椅子を追加で用意しています。我々が予想していたよりも人が入って来て頂いております。

藤澤委員長 ガイドランス施設の人数は把握されていると思うんですけど、多賀城跡を見に来られた方々というのは、なかなか把握できないですね。南門を復元してから目に見えて多賀城碑の辺りに来られている人が増えたなあと感じます。

崎山委員 教えて頂きたいんですけども、あのガイドランス施設の規模というのはどういう理由でこの規模になっているのか。今後の事と史跡全体の事を考えると、小さい印象があって、どういう計画になっているのかご説明頂けますでしょうか。

多賀城市武田課長 南門地区、多賀城跡の南門から南の地区なんですけども公園用地、多賀城市の都市公園用地の範囲に元々なっておりまして、そちらの文化庁の補助金を使って公園化した場所もあれば、公園用地として保存活用した場所もあります、文化庁の公園用地を集めると現在のガイドランス施設の範囲になります。また、場所的に見て南北大路のすぐ近くにあったという事もあります。

崎山委員 ちなみに中のコンテンツの入れ替えというのは、今後十分に可能なのでしょうか。

多賀城市武田課長 はい。デジタルデータなので、新たな成果が加わった場合などのタイミングで変えていこうと考えています。

崎山委員 わかりました。

藤澤委員長 今ご説明ありましたけれども、多賀城跡のガイドランス機能は今後、東北歴史博物館が整備していく必要があるという中で、多賀城市さんが今回整備したガイドランス施設については東北歴史博物館と住み分けをするというお考えでしょうか。確認していただければと思います。

多賀城市武田課長 確認させていただきます。

(3)多賀城跡附寺跡保存活用計画について

藤澤委員長 続きまして(3)多賀城跡附寺跡保存活用計画について、現在策定中の計画につきまして、皆さまのご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

林部委員 辺境支配を担ったという部分なんですけども、使わない方がいいのかなど。基本理念の部分で辺境という言葉は引っ掛かったので言葉の使い方を注意していただければと。

多賀城市武田課長 ありがとうございます。確かにそうです。

藤澤委員長 律令国家の支配と抗争の相手側に立った記載というのを考えられると言う事ですね

これは多賀城市さんが設置した委員会で作られているものですが、多賀城跡調査研究所の調査とも十分整合性がとれないといけないものですので、いろいろなご意見を出して頂きましたので、多賀城市さんも検討していただければと思います。

(4)多賀城政庁復元整備について

藤澤委員長 よろしいでしょうか。政庁復元整備について、別添資料4を文化財課よりご説明いただきました。何かご質問ご意見、ご確認したいことはございますか。

林部委員 確認なのですが、「政庁復元」と言うのは政庁範囲の全てを復元するということなのでしょうか。

関口 今年度は復元の範囲を含め、復元する場合は政庁第何期に設定するか、また工程はどうなるのか、こういった青写真を整え、検討したいと考えております。

林部委員 政庁は第Ⅰ期から第Ⅳ期までありますが、今後検討するということですね。

関口 次回検討会での議論になりますが、整備にあたってはこれまで政庁第Ⅱ期で実施しておりますので、建物全てを復元するという事になれば、第Ⅱ期での整備が検討されると思っています。

林部委員 政庁を立体復元してしまうと、イメージが固定化されてしまうという懸念がありますよね。復元自体を否定するものではありませんが、イメージの固定化を防ぐ方法を開発できれば今後の復元の方向性が整ってくるのかなと思いました。復元することはわかりやすくよいのですが、復元して終わりという事例も多いので、次に進めるような手立てが何かあればいいと思います。また、先ほどから話しをしているとおり、律令国家として支配する側の視点ばかりですが、支配される側への配慮がこれからは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

関口 支配される側という視点は、東北歴史博物館でもかなり展示にて気を使っている部分であります。この点はむしろ固定化しないよう、展示コンテンツなどで何かしら工夫が出来るよう検討したいです。

崎山委員 この政庁復元事業は、県事業として実施するという計画で現在進められているのですか。

関口 はい、その方向性で検討を進めております。

崎山委員 今後、地域の方々を含め、復元後の運用等を担っていく方々を同時に育成していけるよう、復元事業をすすめるプロセスのなかでデザインしていただけるというと思います。「復元建物はあるけれど、それがただ単にあるだけ」という、十分に活用が行き届かないというふうになってしまうといけませんので、例えば地域のボランティアも含め、あるいは周辺での店舗等その他のサービスなども含め、地域全体がこの多賀城の史跡周辺を活性化していけるような、大きなフレームがこの復元が完了したときにできあがっていると素晴らしいと思いますので、そのあたりもご検討いただきたいです。

関口 わかりました。いずれにしても長期間の事業となりますので、実施設計と工事を繰り返すだけでなく、いろいろと考えながら進めるよう努力したいと思います。

藤澤委員長 ありがとうございます。私も検討会議の一員ですので、今のようなご意見を反映できるよう努めてまいります。

検討会はまだ一回しか開催しておらず、議論がどう行き着くのか見えないところがありますが、多賀城跡を観光で活用したいというのは、その意識は理解しつつもそれまで培ってきた地元の方々とのコミュニケーションや本来史跡が果たすべき役割が疎かになっては本末転倒であろうと考えておまして、そこを踏み外さないかたちで活用していただくことを心掛けていきたいと思いますので、こういう面で気をつけてほしいことなどございましたらご意見をいただきたいと思っております。

渡辺委員 政庁がどのような建物だったのか、ということに関してコンセンサスがとれているのですか。具体的な建物の意匠等の検討は絶対必要となると思いますが、さまざまな課題・問題が出てくると解消に10年くらいかかることもあり、結局最後に意見がまとまらなくなってしまうこともあります。こういった検討はこれからになりますか。

関口 この先のプロセスとしては、基本計画や基本設計の過程で具体的な意匠等は検討されると考えております。

黒田副委員長 今更かもしれませんが、近年は「実物大復元をしない」という世の中の潮流があります。ご説明のなかでは良いことしか書いてありませんが、実物復元をする

ことによる問題・課題はやはり事業実施前に精査する必要があります。平城京も復元整備をすすめておりますが、厳密には復元建物が過去にあったものと同一ではないという議論は、1970年代から国内でも積み上げられてきています。このような議論を踏まえた上で、なぜこの多賀城で復元するのか。私自身、復元に反対しているわけではなく、復元されたら感動できると思うのですが、やはり完成までのプロセスはもう少し丁寧にされたほうがいいかなと思います。

藤澤委員長 本当にその通りです。実際、建物を復元してしまうとその場所の発掘調査は不可能となりますので、十分な調査研究が尽くされた状態でないと本来は技術的に難しいと思っています。そういった点をどう判断していくのかということも議論・精査する必要があります。具体的にクリアしなくてはならない課題が相当あるかと思っておりますので、状況等を曖昧にせず明示し、一つ一つ議論していく必要があると私は思っております。復元してはいけない、というわけではありませんが、復元するからには相当な調査・精査が基本だと思います。御意見ありがとうございます。

荒木委員 復元することは相応の意義もあり、多賀城南門もはじめはどうかと思っていましたが、復元建物が完成して良かった面、また想定外の効果もあったと思います。ただ、これから人口減少と少子化が直面するなか、復元するまではもちろんのことその後のことも大きな課題となります。文化財は、その地域の方々や継承していく子どもたちの経済的・人的側面で足枷になってはならないと思います。よって、他の委員の方々もすでにご指摘のとおり、令和の時代にこういった計画を練り、例えば平城京など実物復元での問題・課題を踏まえ、多賀城市あるいは宮城県ではこうしていきますということをこれから総合的に示していく必要があります。具体的にどういった案がよいのかは現時点で私も持ち合わせてはいませんが、どこに行っても似たような復元建物があるのではなくて、多賀城ではこういうことやってるといふ、他の自治体のバックボーンになっていくような可能性があると思いますので、10年20年先、復元した後のことも含めての提案を計画の入れて貰えるといいなと思いました。

関口 ありがとうございます。

藤澤委員長 他に宜しいですか。それでは本日の委員会は閉会となります。長時間にわたりありがとうございました。本日いただいたご意見は精査・検討していただきたいと思っております。